

市議会だより

令和3年2月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1
羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111
羽曳野市ウェブサイトからもご覧いただけます。

1	第4回定例会 定例会のあゆみ
2	議案審議表
3~8	一般質問 常任委員会委員長報告 次回日程 編集後記



提供：羽曳野市文化連盟写真部門

令和2年第4回定例会報告 一般質問・委員長報告等

第4回定例会

令和2年最後となる第4回定例会は、11月30日から12月23日までの、24日間の会期で開催しました。

第4回定例会では、議員提出による、「羽曳野市議会の議員の期末手当の特例に関する条例の制定について」や、令和2年度一般会計補正予算及び各特別会計の補正予算など、21件の議案が上程され、審議を行いました。

また、「再審法（刑事訴訟法の再審規定）」の改正を求める意見書、「住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書」、「犯罪被害者支援の充実を求める意見書」、「不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書」の4件の意見書について審議しました。

これらの審議結果と11名の議員による一般質問の内容及び各常任委員会に付託された審査内容についてご報告いたします。

◇定例会のあゆみ◇

- 11月26日(木) ○議会運営委員会
○幹事長会議
 - 11月30日(月) ○本会議1日目
○幹事長会議
 - 12月3日(木) ○議会運営委員会
○本会議2日目
○議案審議
 - 12月9日(水) ○本会議3日目
○一般質問(5議員質問)
○幹事長会議
 - 12月10日(木) ○本会議4日目
○一般質問(6議員質問)
○総務文教常任委員会
○民生産業常任委員会
○議会改革特別委員会
○議会運営委員会
○本会議5日目
○委員長報告等
 - 12月16日(水)
 - 12月18日(金)
 - 12月21日(月)
 - 12月23日(水)
- 市議会だより編集委員会

第4回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
議案 76	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
77	公平委員会委員の選任に係る同意について	同意
78	教育委員会委員の任命に係る同意について	同意
79	指定管理者の指定について（羽曳野市立南食ミートセンター）	即日原案可決
80	羽曳野市土砂埋立て等の規制に関する条例の制定について	原案可決
81	子どもに対する医療費の助成に係る対象年齢の拡充等に伴う福祉医療費の助成に関する条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
83	羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
84	羽曳野市国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
85	羽曳野市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
86	令和2年度羽曳野市一般会計補正予算（第12号）	原案可決
87	令和2年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
88	令和2年度羽曳野市と畜場特別会計補正予算（第1号）	即日原案可決
89	令和2年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
90	令和2年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
91	令和2年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第2号）	即日原案可決
92	令和2年度羽曳野市下水道事業会計補正予算（第2号）	即日原案可決
93	学校ICT環境整備に係る大型モニターの取得について	即日原案可決
94	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
95	令和2年度羽曳野市一般会計補正予算（第13号）	即日原案可決
議提 2	羽曳野市議会の議員の期末手当の特例に関する条例の制定について	即日原案可決
諮問 1	人権擁護委員の推薦について	同意
意見 7	「再審法（刑事訴訟法の再審規定）」の改正を求める意見書	即日原案可決
8	住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書	即日原案可決
9	犯罪被害者支援の充実を求める意見書	即日原案可決
10	不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書	即日原案可決
	諸般の報告	報告

第4回定例会では、「全会一致でない議案等」はありませんでした。

通堂義弘(公明党)



《コロナ禍での災害時避難について》

●質問 ①新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアルは作成したのか。②市民への周知はどのように行ったか。③感染症の疑いがある避難者への対応はどのようなのか。

●答弁 ①9月に新型コロナウイルス感染症対応編を作成。②市ホームページに新型コロナウイルス感染症対応編として掲載。分散避難の周知は、市ホームページ、広報紙7月号に掲載。本年度中に策定予定の羽曳野市総合防災マップにも掲載し、周知していく。③感染症の疑いがある方については、藤井寺保健所とも連携し、医療機関での受診を勧め、災害時の状況により医療機関に行けない場合は、避難所の別部屋にて避難する。

●要望 誰にとっても安全な避難所の構築に取り組み、災害時の避難所の混雑状況をアプリなどで提供する環境整備を要望する。

《防災について》

●質問 ①大規模な災害発生時には備蓄品が入手困難で、補充できない。そのときのために納入業者と提携し、補充できるようにしておくことが必要だが、当市と提携している企業はあるのか。②地震ブレイカーは、地震時に設定以上の揺れを感じた際に電気を自動的に止める機器で、電気が復旧した際の通電火災による二次災害に備えるのが目的。当市において、地震ブレイカーの設置に対する補

助金を設定し、推進することについての考えは。

●答弁 ①全ての備蓄品の納入業者との個別提携・協定については現在結んでいないが、様々な業種の事業者と災害協定の締結を行いたいと考えており、現在締結に向け事務を進めている。②当市では補助制度はないが、近隣市町村の動向を見極めながら、引き続き情報を収集していく。

●要望 ①コロナ禍で、感染症に対応した備品も増え、安心できる量を備蓄するためには、新たな保管スペース、備蓄倉庫が必要と思われるため、検討することを要望する。各民間業者と提携・協定を結び、大規模災害に備えることを要望する。②当市でも地震ブレイカーの設置を補助し、推進することを要望する。

《歩きスマホについて》

●質問 歩きスマホは大きな社会問題だと考えるが、当市の認識は。

●答弁 一部の市区において、道路駅前広場、公園等の公共の場においては、ながらスマホや歩きスマホを禁止する条例が制定されていることは承知している。当市においても、道路や公園等の公共の場において、誰もが安心して快適に利用できる公共空間を提供することは非常に重要であることから、他市の事例等も参考にしながら、広報紙やホームページ等の活用など、引き続き交通安全に対する市民啓発に努めてまいりたい。

●要望 死亡事故にもなりうるため、歩行中のスマートフォンを禁止する条例が、他市で相次いで施行された。当市においても歩きスマホによる事故防止対策に取り組むことを要望する。

笹井喜世子(日本共産党)



《命と健康を守る》

《コロナウイルス感染症対策について》

●質問 大阪では医療非常事態宣言がされ、医療崩壊の危機が迫っている。①感染を抑えるためのPCR検査体制と検査数を増やす手だては。②保健所機能の体制強化と医療機関に対する支援の考えは。③本庁舎内の感染防止策への考えは。

●答弁 ①かかりつけ医などの機関に相談する仕組みができ、11月27日現在、藤井寺保健所管内に8つの病院と25の診療所が指定された。検査は市町村単位では課題があり、保健所を核とする取り組みが好ましい。②保健所はコロナ対策の中心的な役割を担い、限られた人員、資源の中で最大の対策が講じられていると認識し、現在府の要請で大阪市へ保健師1名を派遣し、支援している。医療機関への支援は、年末年始の休日診療所で一般患者と発熱患者を分離できる体制の準備を3師会と密に連携し、支援していきたい。③安全衛生委員会を組織し、さらなる対策として感染症の専門家の指導を仰ぐことも考えていく。

●質問 感染リスクが高い、医療や介護施設等の従事者への社会的検査に取り組み考えは。

●市長 社会的検査は必要と認識しているが、無症状で感染者と接触歴のない人などに対し一律に検査を行うことは、医療機関や保健所の負担が増大するため、適切な方法とは考えていない。

●要望 市として大規模なPCR検査を進め、社会的検査を行い、国や府にもしっかりと求めること。また医療機関に

支援金が速やかに届くよう強く要望し、本庁舎内の感染防止策は専門家の指導を要望する。

《暮らしを守る市独自のコロナ対策について》

●質問 市独自のコロナに対する施策が今年度末で終了するが、感染が拡大する中、今後のコロナに対する施策は。

●答弁 これまで実施してきた支援や対策については、現時点において期間延長の予定はない。今後も国や府の動向を注視し、連携を図り、必要な対策や支援を適切に講じていきたい。

●質問 政府が進めるGOTO事業は一旦中止すべきで、国の支援策は延長、継続すべきだがその考えは。また市独自の施策の継続についての考えは。

●市長 市のフェイスブックなどを活用して必要な情報を発信し、ワンストップ相談窓口を設置する。感染防止と経済を回していく必要な支援を適切に講じる。

●要望 GOTO事業や国の施策についての市長答弁がなかったが、感染を広げるGOTO事業は一旦中止し、その費用と共に、活用策を示せていない7兆円の予備費を使い、暮らしと営業を守る緊急支援を国に強く求めること、また市独自施策は市民の声を聞いて、有効な独自策を進めることを強く要望。

《消費生活センターの充実について》

●質問 相談体制と今後の課題は。

●答弁 4名の相談員が在籍しており、常時1名以上で相談を受けている。専門性が高い相談が増えており、スキルアップに努めている。

●要望 市の予算配分が低い水準である。消費者行政の重要性を認識し、財源確保することを強く要望する。

上野弘治
(大阪維新・無所属の会)

《新型コロナウイルスについて》

●**質問** 休業や時短要請がかかった以上は補償もセットで行わなければならぬ。また、感染者数が日々増え続けている。大阪府全域に休業要請や時短要請がかかるようなことも想定しておかなければならない。今要請がかかっている地域や職業に対して、国、府の補償策はどのようなものがあるのか。また今後当市でも感染者が増加して、あらゆる職業に時短要請等を実施しなければならなくなった時の裁量権は、知事にあるのか、それとも市長か。

●**答弁** 要請に対する補償の内容は、要件を満たしている事業者に対し、12月11日までは大阪府30万円、大阪府20万円の共同で50万円の協礼金と、12日から15日までの4日間は大阪府が8万円を上乗せする支援策を実施する。感染者の増加に伴う市民、事業者への要請について、新型インフルエンザ等対策特別措置法においては知事が行うものと理解している。

●**質問** 国、府を通して様々なガイドラインや施策が、日々、社会情勢の変化とともに出てきている。ウイズコロナの時代を乗り越えるために、市長自らが市民の皆様、国、府、市の協力体制に対する考え方を示していくことが、新型コロナウイルスに対する自助、公助、共助意識がさらに高まると感じる。ウイズコロナの時代を乗り越える市長の考え方やメッセージを伝えてもらいたい。

●**市長** これからは厳しい行政運営が

必要となることが想定される。国や府の動向を注視しつつ、しっかりと連携を図りながら、市としても必要な対策や支援について、市議会の意見もいただき、適切に講じていく。

●**要望** 現在の大阪は12月3日より、大阪モデルのレッドステージに移行している。これにより府民には不要不急の外出自粛要請や、一部の地域、職種に休業要請等が発出されている。要請をかけた以上は補償もしっかりとセットで取り組むべきであると考え。しかしながら地方自治体の財政は非常に厳しい状況にあり、国や府の支援が絶対必要である。山入端市長には、国や府に対して、支援を積極的に働きかけていただくよう強く要望する。

《公共施設のあり方について》

●**質問** 今後のアクションプランの実施や計画をどのように考えているのか。

●**答弁** 市民サービスとのバランスを図りながら、統合、複合化、廃止等について検討を行う。

●**要望** 現時点で耐震基準に満たない施設が12施設あり、まずはこの個別案件を具体的に決める必要性を感じる。アクションプランには最優先で解決すべき施設の項目を設けることを要望する。また、大きく変わる社会情勢の中で、市民がどのような考え方を果たしているのか、アンケートやパブリックコメントを実施して、市民の声を反映させたアクションプランを策定して結論を出していくことを要望する。

《その他の質問》

●**幼児教育・保育の無償化について**

●**義務教育におけるIT・ICTの活用について**

竹本真琴
(大阪維新・無所属の会)

《大阪府立大学羽曳野キャンパス移転後の跡地の活用について》

●**質問** 現在はびきの3丁目に拠点を置く府大羽曳野キャンパスは、2025年度に移転する予定となっている。跡地活用については、遊休地にならぬよう早期立案し、大阪府への意見、要望を示さなければならぬ。地元市長として、今後積極的に府に対してその活用方法などについて働きかけていくべきだと考えるが、市長の見識は。

●**市長** 現時点で具体的なものは示されておらず、今後大阪府において検討が進められる。そのような中で、地元自治体の市長として羽曳野キャンパスの立地を生かす中で、民間の参入も含めて町の活性化や魅力の向上、また周辺の住環境との調和が十分に図られるよう、様々な機会を通じて地元府議とともに連携して、積極的に大阪府に対して意見、要望を行っていく。

●**要望** 羽曳野キャンパスの移転に関して、事業の主たる所管は大阪府であるが、広大な敷地に加えて高台であること、また優れた住環境や当市の中央部に位置するという好立地に恵まれていることなどから、当市にとって大きな財産であり、計画次第ではランドマークになり得る。また、本件については大阪府議会において、当市選出の府議が同様の質問をしており、大阪府においても一定の理解を得られている。このことから、2025年の移転後からすぐに事業に着手できる

よう、この事業に関するプロジェクトチームの立ち上げなどを検討し、大阪府とのパイプを生かしたより具体的なある未来図を早期に示すことを要望する。

《学校園等における》

《コロナ対策について》

●**質問** 新型コロナウイルス感染症は現在も収束のめどが立たず、これから本格的な冬を迎えるに当たり、空気の乾燥によって新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症リスクが増してきていることが懸念される。換気や空気清浄と併せて、一定の湿度を保つことも大きな予防策になってくると思うが、普通教室に加湿器を導入する考えは。

●**答弁** 新型コロナウイルス感染症予防には、室内の加湿や定期的な換気が大きな効果をもたらすことがデータとして示されている。各学校においても、より一層の換気と加湿に取り組んでいくことが重要となってきた。学校保健特別対策事業費補助金を活用して空気清浄機を購入し、保健室や特別教室等で活用している。加湿対策についても、教室用の加湿器等の購入に、さきの補助金を活用している。

●**要望** 現状の環境としては、いつクラスターが起きてもおかしくない。各学校の普通教室に加湿器を導入することを要望する。また、基礎疾患を持つ子どもたちや保護者に対してのフォロアップも継続的に行い、少しでも不安を払拭されるよう創意工夫を持って、引き続き学校現場をサポートしていくことを願う。

《その他の質問》

●**学校園におけるボランティア活動について**

黒川実 (自由民主党議員団)



《コロナ感染症について》

●質問 当市における感染者の年齢別、職業別の現状は。

●答弁 20代、50代が多い。感染経路は、家庭、職場での濃厚接触、施設等でのクラスター以外は不明。職業別では会社員、医療従事者、公務員、教育関係者の順に多くなっている。

●質問 市役所や教育現場から感染者が出た場合、保健所の対応だけでは不安を取り除けない。市が費用負担して、市職員、教職員等にPCR検査や抗体検査を実施する考えは。

●答弁 現時点では検査費用の負担は考えていないが、雇用主として安全配慮義務があり、マスク、手指消毒、換気等を徹底し、感染防止を図っていく。

●要望 大阪府の感染者が増える中、検査をすることで早期発見し、行政からクラスターを出さないこと、また家族がいる職員の精神的な負担の軽減にもつながると思われるため、検査費用の援助を求めてほしい。

●質問 当市独自の対策で、水道基本料金の減免、小学校給食費の無償化、中学校給食費の半額化、ゼ口歳から2歳児保育料の無償化、学童保育の無償化などを行っているが、継続は考えているのか。

●答弁 支援や対策の期間延長は現時点で考えていないが、厳しい現状で先を見通すことのできない状況から、国や府の動向を注視し、必要な対策や支援を講じていく。

●要望 大変厳しい生活状況の方に、対策を講じれば本当に助かるし、地域経済にもつながる。考えていないではなく考えるべき。感染状況によるが、支援、対策の継続を強く要望する。

《水路について》

●質問 農業用水路の雑草の処理や掃除、また改修工事の相談を受けるが、水路の維持管理はどうなっているのか。

●答弁 水路内の伸びた草木、堆積した土砂の除去や清掃は、地元の水利組合等と協議し、協力して行っている。

また、補修工事等の要望は、対応可能な場合、地元水利組合等に確認を行い、管財用地課で簡易な補修や施工を行っている。対応できない補修は、関係課で取り扱う補助事業に当てはまるか、また各課の支援事業計画の中に含めて解消できるかを協議している。

●質問 農業用施設や水路の補修工事に対して、当市では上限30万円の補助金が出るが、場所や工事の範囲によって工事費用が多額になり、負担が増えることから、補助金の引き上げなどは考えられないか。

●答弁 限りある財源の中、補助金を必要とされる多くの案件に交付するため、現在は考えていない。

●要望 農業従事者にとっては、当市の補助金と水利組合とで費用分担をしてもかなりの負担になる。財源が厳しい水利組合では負担も限られる。今後、水利組合は財源の確保が難しく、減る一方で、負担がかかるとなると、担い手の確保も困難となる。今後、補助金の制度を水利組合、農業従事者と協議し、制度改正も視野に入れることを要望する。

外園康裕 (公明党)



《空家バンクの活用状況について》

●質問 登録されている物件数は。またマッチングできた物件数は。

●答弁 現在の登録は1件で、累積登録件数は2件、マッチング実績はない。

●質問 ①空家バンクの登録件数が伸びない要因について、市の考えは。②不動産業界等と連携を図っていくなどの取り組みについて、市の考えは。

●答弁 ①登録する際に煩わしい手続だと捉えられがちで、直接不動産業者に相談するほうが迅速に解決することが期待できるなどが理由と推測される。②大阪府宅地建物取引業協会や大阪府不動産協会などの不動産関係団体と連携協定を締結する協議を行っている。今後は大阪府建築士事務所協会などと協議を進める。

●要望 市の窓口で登録のご相談をしてももらえれば、丁寧に説明でき、比較的簡単に登録できるのではと考える。所有者に空家バンクを周知すること、流通市場でも空家バンクの活用を積極的に取り組んでいただける協定を結ぶことでマッチング実績を積み重ねることができるようになると考える。空家バンクが充実することで、空家の有効活用という側面だけでなく、災害時の避難場所の確保にもつながる分散避難の手段ともなり得るのではないかと、その点も視野に入れてもらいたい。

《羽曳野市ふるさと応援寄附金について》

●質問 ふるさと納税サイトへの参加

状況は。また、今年のふるさと応援寄附金の件数、金額は。

●答弁 昨年度まではふるさとチョイスの1社のみで、令和2年度からは、さとふる、ふるなび、楽天を加えた。件数は昨年度の271件に対し、今年度は972件で約3.6倍、金額が昨年度の423万円に対し、今年度は1,295万9,512円で約3.1倍となった。

●質問 ①羽曳野市ふるさと応援寄附推進チームが庁内に設置されたが、今後の課題は。②その課題をどのようにして乗り越えていくのか。

●答弁 ①それぞれの事業者と受付サイト運営会社が個々に契約を交わす必要がある、事業者にとって、これまで1社とのやり取りが最大4社と契約を結ぶこととなり、それが障壁となっている場合がある。②返礼品の品目そのものを増やす必要があると考えている。積極的に事業者への「訴えかけ」を行いつつ、年度内には返礼品目と30点程度増やすことを目標に推進していく。

●要望 課題は返礼品。サイトによって取扱品目が異なっていることを何とか拡大、充実させてもらいたい。セスナやヘリコプターでの遊覧飛行のような世界遺産と関連づいたものは、将来再び観光が盛り上がりつつあるときには改めて注目を集めてくれると思うため、今後のラインアップに残してほしい。引き続き、返礼品の充実も願います。ふるさと応援寄附金の取り組みを充実させることで、当市の魅力を改めて全国にアピールし、さらによりよいまちづくりにつなげていくことを期待する。

百谷孝浩 (大阪維新・無所属の会)



各妊産婦への支援事業について》

●質問 コロナ禍の下での、子育て世代包括支援センターの取り組みは。

●答弁 コロナ対策を気にして予防接種を遅らせると、重い感染症となるリスクが高まるため、受診控えがないように、きめ細かな相談と必要な情報の提供を行っている。

●質問 コロナ対策として、対面での相談支援に代わり、オンライン相談の活用を取り入れる考えはあるのか。

●答弁 通信環境や設備面での準備も必要となり、現段階で実施予定はない。

●質問 羽曳野市産後ケア事業の利用内容と、赤ちゃんの対象年齢の引き上げについて市の見解は。

●答弁 生後4ヶ月未満の母子が助産師等から授乳指導や育児相談など、産後の支援を受ける事業で、大阪はびきの医療センターにてショートステイが可能となった。改正法による年齢引き上げは施設の見解も踏まえ慎重に考えたい。

●質問 病児対応型の病児保育施設の推進、拡充について市の見解は。

●答弁 現在、病児保育の実施に至っていない状況で、様々な課題があり、今後事業主体の確保に取り組みたい。

●要望 国庫補助を活用し、母子の体調や変化を動画確認ができるオンライン相談の実施を要望。産後ケア事業は羽曳野市内唯一の分娩施設である大阪はびきの医療センターにおいて、建て替えを機に、赤ちゃんの対象年齢引き上げと、デイサービス推進の働きかけを要望。病児保育は実施要件、課題を医療機関と連携し、

支援できるように、事業主体の確保への取り組みを要望。

《子ども議会開催について》

●質問 次世代を担う子どもたちに、行政や議会の理解を深め、政治や地方自治に関心や興味を持ってもらい、まちづくりに参加してもらおうための子ども議会の開催について、市の見解は。

●答弁 かつて実施されていたが、例年同じテーマで議論されるなどの理由で事業が終了した。過去の事例や他市の実施例などを参考に研究したい。

●質問 当市の現状、課題等を児童・生徒が社会科授業の二環として、議場の見学や傍聴を考えるが、市の見解は。

●答弁 市役所までの移動時間や移動手段の課題もあり、困難な部分もある。

●要望 過去の開催から約2、30年が経ち、実際に子ども議会で国を動かした事例もある。ぜひ開催してほしい。

《避難所開設・運営マニュアルについて》

●質問 コロナ禍の避難所では従来に比べて2、3倍のスペースの確保が必要と言われるが、学校の空き教室等の有効活用についての考えは。

●答弁 教育委員会並びに各学校と協議し、校内の一部を避難所として使用できるよう、スペースの確保に努める。

●質問 愛護動物への対応について、同伴避難できる避難所はあるのか。

●答弁 同行避難は可能だが、原則、建物内への同伴避難は認めない。

●要望 災害協定締結先の積極的な募集を。コロナ禍の避難所で分散避難できず、感染リスクの高い方や愛護動物の対応等に、学校の空き教室等、専用スペースの確保を要望。同行避難と同伴避難の違い等を周知徹底するよう要望する。

笠原由美子 (公明党)



《市LINEの利活用について》

●質問 市LINEの登録をしたが、市ホームページに飛ぶだけで、その先の利便性はほぼなしで残念なものだった。もっと当市らしさや当市独自の特徴があり、利用する立場での取組が大事。コロナの収束が見えない中、市民サービスを低下させず、また市民になるべく役所に来てもらわないよう、密を避ける方法を考えるべきだが、その対応と今後の市LINEの利活用は。

●答弁 情報発信ツールの一つとして秘書課で活用を開始した。LINEは多数の利用者がいて、有効な発信ツール。登録者数は883件で、今後も工夫を凝らし、登録者数の増加を図る。

●質問 複数の自治体で実施されている住民票のオンライン申請は、LINE公式アカウント上から場所、曜日、時間を問わず24時間いつでもどこでも申請が可能。また粗大ごみの受付予約も可能。コロナ禍において、市民に役所へ来てもらわない研究、検討を行い、新市長の下、新たな取組に挑戦しているか。

●答弁 今後、職員に代わってAIが対応するチャットボット、またLINEペイ決済等、利活用を研究する。

●要望 市民に役所へ来てもらわない工夫、検討を早急に行うべき。LINEが有効な情報発信ツールであるという認識なら、もっと利便性のあるものとして市民に提供することを要望する。

《防災に対する市民の認識と啓発への

取り組みについて》

●質問 松原市では全世帯を対象に、5,000円相当の防災用品が1,000円で購入できる取組を始め

た。感染症を考慮し、マスク、除菌シート、アルコールスプレー等の32品目で、国からの「地域創生臨時交付金」を活用しての取組。当市ではこの交付金を使つての事業は考えていないとの市長答弁が就任以来何度かあったが、この防災グッズの取組をどう考えるのか。

●答弁 他市が行っている防災グッズに関する事業等も参考に、市民へ積極的に防災グッズを備えていただくよう啓発していく。

●要望 一挙に地方創生臨時交付金を使わず、まずは高齢者世帯、次に子育て世代へというように順次計画を立て、年次計画により莫大な費用をかけずに取り組むことを要望する。

《コロナ禍での市民心援策について》

●質問 以前行っていた青色防犯パトロール車による感染予防啓発の実施や防災無線のJ・ALERで感染予防を呼びかける取組を復活できないか。

●答弁 当市においても感染者が増加する中、青色防犯パトロール車や防災無線による注意喚起等、各課と連携を図り進めていく。

●要望 さらなる感染予防施策、市民生活応援施策の実施を要望する。

《教育機関における諸問題について》

●質問 4か月続いている教育長不在は問題。どう考え、対処するのか。

●答弁 新たな教育長は新学期が始まるまでに提案する。

●要望 一日でも早い教育長の選任を要望する。

樽井佳代子(市民クラブ)



《子育て支援・学校教育の促進》

《こいつ》

●質問 ①0歳児から2歳児の「保育料無償化」について、令和3年度以降も継続される予定なのか。②子どもたちがボール遊びできる場所の整備の具体的な考えは。③中学校全員給食の実施方法は。④小学校給食無償化、中学校給食の半額負担、保育園給食費の無償化の令和3年度以降の考えは。

●答弁 ①保育料無償化の実施は難しいと判断している。保育園給食費の無償化は今後の検討課題である。②(仮称)タカキタフラワーガーデンでボール遊びができる整備を調整中である。③できる限り早期の中学校給食全員喫食を実現する。④4月以降の小学校給食無償化、中学校給食半額補助は今後検討してまいりたい。

●質問 小学校給食センターの新築移転の状況と今後の予定は。

●答弁 中学校給食を含めた中での再検討が必要であると考えている。

●要望 令和3年度の予算編成に向けて、新たな施策を含めた子育て支援施策の充実を図られるよう要望する。

《総事業の見直し》について》

●質問 ①浅野家住宅整備工事の進捗状況は。②公立幼稚園・保育園の統廃合と民営化の考えは。③高齢者の移動支援の考えは。④市役所本庁舎の耐震化の考えは。

●答弁 ①現時点で、具体的なスケジュールを示すことは困難。今後、議会、地域にお示しする。②保育園・幼稚園

の統廃合、民営化については、民間活力の導入も視野に入れる。③高齢者のお出かけ支援は、引き続きニーズに対応する。④市役所本庁舎は建て替えの方向で検討している。

●質問 ①「ふるさと納税」強化の成果は。②来年度予算はなぜ20億円の削減が必要なのか。

●答弁 ①昨年10月末比で約3倍の1,296万円で増加傾向にある。②財政収支見通しが、令和6年度には約14億円の赤字決算となる試算となっているため。

●質問 市長が最初に手がけたい事業は何か。この任期中に一番やり遂げたいことは何か。

●市長 公約に掲げた7つの柱に基づき、施策を推進していく。

●要望 公共施設等総合管理計画の改定について、事前に議会に示し、計画を早急に策定することを要望する。

《まちづくり計画》について》

●質問 「総合基本計画」、また、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の現在の取組状況は。

●答弁 今年度末までに取りまとめを行う。

●質問 総合基本計画の「基本構想」に変更はないか。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標値は。

●答弁 基本構想については、内容の変更を行うことはない。まち・ひと・しごと創生総合戦略については、数値目標も含めて見直ししていく。

●要望 新型コロナウイルス感染症が拡大し、市民生活はすっかり変わってしまった。事業の在り方、優先順位も見直すべき。1年遅れてでも、しっかりと計画を立てるべきである。

広瀬公代(日本共産党)



《子ども医療費助成の拡充について》

●質問 ①全国の6割以上の自治体

が子ども医療費の窓口負担がない。当市で窓口負担が必要になった理由と経過は。②窓口負担ゼロに向けて、財源確保も含め、実施の考えは。③一切の支援がない国による制度化、大阪府による助成年齢の拡充及び約半数が補助対象から外れている所得制限を撤廃すれば、かなりの財源が生まれ、窓口負担をゼロにできる。国や大阪府にどのように働きかけてきたのか。

●答弁 ①平成5年6月より当市独自で1歳児までの乳幼児医療費助成制度を開始し、同年10月、ゼロ歳から6歳までの入院療養費を補助する府の助成事業が創設された。当初、自己負担はなかったが、府の助成がゼロ歳から2歳までの通院医療費補助へ拡大された平成16年11月から、1医療機関当たり1回5000円等の自己負担が導入され、当市でも導入した。③大阪府市長会を通じ、国に対し、緊急の国家的課題であることを鑑み、国の責任で全国一律の制度として創設することを要望してきた。

●市長 所得制限の撤廃と年齢拡充は、府市長会を通じて今後も継続して府に要望していきたい。無償化よりも、まずは今回の年齢拡充を円滑に進めたい。

●要望 少子化対策としても、窓口負担をゼロにし、羽曳野の子どもたちが安心して医療にかかれるように子育てを応援するべき。国の制度化も当然だが、大阪府には市長会を通じてだけでなく、所得制限の撤廃と年齢拡充を機会あることに強く求め、子どもの医療費助成の充実を図るよう強く要望する。

《来年度の主な施策について》

●質問 ①来年度の予算編成は今年度比約5%減、20億円削減を目指すとしているが、削減の理由、具体的な内容と計画は。②福祉の増進という市本来の役割と、具体的な施策をどう考えているのか。③日本共産党市議団が提出した186項目の予算要望書の中でも特に市民の切実な要望である10の重点項目を予算に反映する考えは。

●答弁 ①今年度のコロナ感染症の影響を加味しなくても令和6年度に約14億円の赤字となる試算であるため。対前年度比で経常経費2億5千万円、臨時経費1億円、投資的経費16億5千万円の削減を行う方針。②必要な事業を必要タイミングで実施し、市民の福祉の増進に寄与できるよう取り組む。③各事業担当部署が精査し、最小の経費で最大の効果を上げることができるよう予算編成を行い、今後示していく。

●要望 来年度予算20億円の削減は、納得できない。コロナ対策やコロナの影響による市税減収分に対しては、市民の生活に必要な施策を削らないように、国が財政措置をすることを求めている。今、市の最大の仕事は市民の命と健康を守り、暮らしと営業をしっかりと支えて援助していくこと。市議団で全世代を対象に市民アンケートを行い、市内の労働組合や各団体にも意見や要望をお聞きしてまとめた来年の予算要望を引き続き検討し、市民要望の実現に向けた予算編成を強く求める。

渡辺真干 (日本共産党)

《学校での感染症対策と豊かな学びについて》



●質問 当市でも少人数学級の実現を求め...

●答弁 少人数学級については、コロナウイルスの感染拡大により...

●要望 ICTの環境を整えることは必須だが、少人数学級でこそ生かされる...

●質問 いつ、中学校全員給食が実施されるのか。調理場を検討する際には、審議会や担当部署の設置を考えているのか...

●市長 大きな事業であるため、慎重を期しており、現在準備段階である。...

たい。地域経済の活性化の観点から、農産物を中心とした地産地消の推進...

●要望 調理場建設は、地産地消を進めるために少量の食材を学校ごとに仕入れることができる...

《公園のあり方とまちづくりについて》

●質問 日本共産党市議会議員団が行ったアンケートでは、公共施設のうち「充実させてほしい」もののトップが「公園」であった。...

●答弁 それぞれの公園でどのような世代の方の利用が多いか、どのように利用されているかなど、各公園の利用状況を把握する中で、近隣にお住まいの方々や地元自治会等から意見や要望をいただき、周辺環境を考慮しながら、安心・安全に利用できる公園環境の整備に努めていきたい。

●要望 子どもが元気に遊んで、高齢者も生き生きと交流し合い、人がつながり合えるまちをつくるためにも、「公園」をまちづくりの拠点として位置づけ、既存の都市公園をそれぞれの世代に応じた特色ある公園として整備し直すことを要望する。

総務文教常任委員会

総務文教常任委員会 委員長 金銅宏規 (市民クラブ)

総務文教常任委員会では、付託を受けた1件の議案を審査しました。【令和2年度羽曳野市一般会計補正予算(第12号)】

国や府と緊密に連携し、新型コロナウイルスから市民の暮らし、健康、命を守る施策の実施や、当市独自の市民生活を応援する施策の延長等、主に新型コロナウイルスに関連する要望がありました。...

民生産業常任委員会

民生産業常任委員会 委員長 樽井佳代子 (市民クラブ)

民生産業常任委員会では、付託を受けた2件の議案を審査しました。【羽曳野市土砂埋立て等の規制に関する条例の制定について】

既に府内21自治体で条例が制定されており、この条例を制定することにより、土砂埋立て等の適正化を図り、災害の防止及び生活環境保全に資することができるとことから、特段問題となる点もなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

子どもに対する医療費の助成に係る対象年齢の拡充等に伴う福祉医療費の助成に関する条例の整備に関する条例の制定について 重度障害者医療費助成制度及びひとり親家庭医療費助成制度における入院時食事療養費の助成見直しであることから、助成廃止の影響は少なからずあるものの、子ども医療費助成制度での対象年齢が15歳から18歳に引き上げられ拡充されたことは評価できるとし、特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

令和3年第1回定例会日程

第1回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

Table with 2 columns: Date and Session Name. Includes dates from 3/4 to 3/30 and sessions like '本会議 (施政方針代表質疑)', '本会議 (一般質問)', '本会議 (一般質問) 予備日', '総務文教常任委員会 予備日', '民生産業常任委員会 予備日', '建設企業常任委員会 本会議 (委員長報告等)'.

◆編集後記◆

今回の市議会だよりは、令和2年第4回定例会の報告です。主に11名の議員が行った一般質問の内容及び総務文教常任委員会、民生産業常任委員会の審査内容を掲載しています。

第4回定例会では、新型コロナウイルス感染症の第3波が押し寄せる中、コロナに関する議案や質問が多く出され、審議されました。市民の皆様におかれましては、国、府、市が発出する情報や要請等に基づき、万全の感染症予防に努めていただきますようお願いいたします。

定例会の様子は、市ホームページから羽曳野市議会のタブをクリックし、メニューから羽曳野市議会録画映像配信を選んでいただくこと視聴いただけます。その他にもメニューがありますので、ぜひご覧ください。これからは委員一同、わかりやすい「市議会だより」の編集に努めてまいります。皆様のご意見、ご要望をお寄せいただきますよう、よろしくお願いたします。

《市議会だより編集委員》

- 広瀬 公代 竹本 真琴
外園 康裕 花川 雅昭
渡辺 真干 上薮 弘治
黒川 実